

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社エフオン
【英訳名】	EF-ON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島崎 知格
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 (注)2021年12月3日から本店所在地 東京都中央区京橋三丁目1番1号が 上記のように移転しております。
【電話番号】	03-4500-6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-4500-6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (百万円)	6,691	6,702	13,144
経常利益 (百万円)	1,429	714	2,397
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	995	483	1,673
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	995	483	1,673
純資産額 (百万円)	16,247	17,129	16,924
総資産額 (百万円)	43,269	48,426	45,603
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	46.01	22.38	77.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	35.4	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,904	1,667	4,079
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,970	3,463	6,120
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,565	1,952	3,040
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,430	5,087	4,931

回次	第25期 第2四半期 連結会計期間	第26期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.41	8.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は当第2四半期連結会計期間より「株式給付信託」を導入しており、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に「株式給付信託」が保有する株式を含めております。
4. 第25期第2四半期連結累計期間および第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 第26期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの新規感染者が大幅に減少したことから飲食や旅行への消費行動が活発化したことやスポーツイベント等の催事が行われ、国内景気は一部新型コロナ前の水準を回復する状況となりました。一方、海外では新型コロナウイルスの変異株が流行し先行きの懸念も広がる事態となりました。

当業界においては、重油や天然ガスの高騰が続き日本卸電力取引所の取引単価も高値で推移し、昨年同様、市場電力を活用する電力小売事業者の業績を極めて悪化させる事態となりました。「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた取り組みは、一般企業への広がりを見せつつも有効な具体策を模索する状況が続く中、再生可能エネルギー電気の利用に関しては、非化石証書の活用を電気事業者だけではなく一般企業が利用する取組が施行され関心が集まりつつあります。

このような状況のもと、当社の電力小売り事業ではグループ発電所の発電する電力をトレース付きの非化石証書と合わせグリーン電力として顧客へ販売する取り組みを推進しておりますが、市場価格の高止まりから積極的な契約獲得を一時停止することといたしました。

発電事業については、第1四半期に加え当第2四半期においても一部発電所においてトラブルにより4日程度の計画外停止が発生いたしました。そのほか、毎年、10月から11月にかけてエフオン白河、エフオン日田発電所が定例の年次点検を行ったことにより送電量が低下いたしました。停止時以外の期間における発電所稼働は順調に推移し、各発電所内電力の省エネルギー化と合わせ全体としての送電量は前年同期を上回る実績となりました。

また、木材市場の価格高騰に伴い原木での調達条件の悪化や、未利用木材チップ価格の上昇等により燃料費が増加しております。その他の原価では、主として、軽油やガソリンといった輸送に伴う燃料費の高騰による物流費、外注費用の増加や新宮発電所稼働準備に係る人員増加に伴う人件費、旅費、採用教育費が大幅に増加し収益を圧迫する要因となりました。山林事業では施業地の拡充により一定程度の外部収入を確保しておりますが、大型施業機械の減価償却費や伐採や搬出に係る外部委託費、人件費等の負担により前年同期の比較では大幅な業績悪化の要因となりました。

当社グループでは、山林事業を単独の収益事業として捉えることなく、森を守り、わが国の豊かな森林資源を経済市場へと取り出すプラットフォームとして育成し、これによる持続可能な循環型の事業基盤を整備してまいります。建築資材としての木材の活用を主要目途とする一方、木質バイオマス発電に必要な木質燃料の活用を山林事業と合わせ将来にわたって循環させることで真の再生可能エネルギーの供給を通じた社会への貢献が可能と考えております。

新設発電所であるエフオン新宮発電所は、系統連系線接続工事を完了し発電設備の最大出力運転の過程で一部トラブルが発生し、トラブル解消に一定期間を要することから稼働予定日が遅延することとなりました。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高6,702百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益792百万円（前年同期比47.1%減）、経常利益714百万円（前年同期比50.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益483百万円（前年同期比51.4%減）となりました。

#### （省エネルギー支援サービス事業）

当第2四半期連結累計期間においては、前連結会計年度中に終了したプロジェクトにより既存プロジェクトに係る売上高は減少しているものの、更新継続となったプロジェクトの業績は堅調に推移しております。セグメント間の内部売上高は、グループ内発電所建設の終盤に差掛り前年同期と比較して大幅に減少しております。

当第2四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では2,341百万円（前年同期比40.6%減）、営業利益35百万円（前年同期比40.9%減）となりました。

#### （グリーンエナジー事業）

当第2四半期連結累計期間においては、エフオン日田発電所の炉内蒸気管のトラブルにより4日程度の計画外停止が発生いたしました。そのほか、エフオン白河、エフオン日田発電所で恒例の年次定期整備を行い約2週間の停

止を実施いたしました。エフオン豊後大野、エフオン壬生発電所については、順調に高稼働率を維持できました。木材市場の高騰は事業年初より継続しており原木の流通状況は低調に推移いたしました。木質チップ燃料の積極的な調達を維持するため、遠隔地からの調達を含め良質の燃料確保を推進したことで燃料調達コストの増加をまねく結果となりました。また、軽油やガソリンの価格上昇が物流コストを押し上げ、山林事業の外部委託費等のほか発電所運営に関連する費用の増加につながったことや、新宮発電所稼働準備に係る人員増加に伴う人件費、旅費、採用教育費が大幅に増加したほか、山林事業の施業に係る大型設備の減価償却費が負担となり、本事業セグメントの売上高は増加したものの、利益は大幅に減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では6,473百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益955百万円（前年同期比36.3%減）となりました。

#### 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、原材料在庫及びエフオン新宮発電所に係る固定資産の増加により、前連結会計年度より2,823百万円増加し、48,426百万円となりました。

負債合計は、主に発電所建設工事や運転資金に係る借入金が増加し前連結会計年度末より、2,618百万円増加し31,297百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度より204百万円増加し17,129百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ155百万円増加し、5,087百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,667百万円（前年同期2,904百万円の収入）となりました。これは税金等調整前四半期純利益682百万円、減価償却費812百万円などによる収入のほか、棚卸資産の増加額175百万円の支出があったことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3,463百万円（前年同期2,970百万円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出3,179百万円などがあったことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、1,952百万円（前年同期1,565百万円の収入）となりました。これは長期借入れによる収入3,500百万円があった一方、長期借入金の返済による支出977百万円や株式給付信託の導入に伴う自己株式の取得による支出104百万円、配当金の支払額172百万円などがあったことによるものです。

#### （2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### （3）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### （4）優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### （5）研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,840,000
計	69,840,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,636,579	21,636,579	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	21,636,579	21,636,579	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	21,636,579	-	2,292	-	1,292

(5)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本テクノ株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	7,049,280	32.58
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	2,054,000	9.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,857,900	8.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	473,000	2.19
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA(東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	460,600	2.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	404,800	1.87
RBC ISB LUX NON RES/DOM RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT-MIG(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	289,100	1.34
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	264,200	1.22
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	240,000	1.11
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	215,432	1.00
計	-	13,308,312	61.51

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する404,800株には「株式給付信託」の信託財産として保有する当社株式148,500株が含まれております。

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,548,000	215,480	-
単元未満株式	普通株式 87,979	-	-
発行済株式総数	21,636,579	-	-
総株主の議決権	-	215,480	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式240株(議決権の数2個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「株式給付信託」の信託財産として当社株式148,500株(議決権の数1,485個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフオン	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

(注)上記自己名義所有株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「株式給付信託」の信託財産として保有する当社株式148,500株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,272	5,452
受取手形及び売掛金	1,270	1,290
貯蔵品	874	1,049
未収消費税等	31	28
繰延消費税	508	725
その他	123	190
<b>流動資産合計</b>	<b>8,081</b>	<b>8,737</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	8,847	8,861
減価償却累計額	1,589	1,691
建物及び構築物(純額)	7,257	7,170
機械装置及び運搬具	21,243	20,433
減価償却累計額	6,483	6,068
機械装置及び運搬具(純額)	14,760	14,365
工具、器具及び備品	236	247
減価償却累計額	156	167
工具、器具及び備品(純額)	79	79
土地	3,229	3,252
リース資産	772	652
減価償却累計額	695	604
リース資産(純額)	77	48
立木	770	794
建設仮勘定	10,839	13,253
<b>有形固定資産合計</b>	<b>37,015</b>	<b>38,965</b>
<b>無形固定資産</b>		
電気供給施設利用権	329	321
その他	8	12
<b>無形固定資産合計</b>	<b>338</b>	<b>334</b>
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	88	94
その他	80	295
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>168</b>	<b>389</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>37,521</b>	<b>39,689</b>
<b>資産合計</b>	<b>45,603</b>	<b>48,426</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,000	1,365
短期借入金	200	-
1年内返済予定の長期借入金	1,938	2,394
未払金	1,145	1,114
1年内支払予定の長期未払金	70	2
リース債務	58	46
未払法人税等	308	231
賞与引当金	44	46
メンテナンス費用引当金	403	425
その他	175	224
<b>流動負債合計</b>	<b>5,344</b>	<b>5,851</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	23,194	25,260
長期未払金	0	-
リース債務	32	12
株式給付引当金	-	13
繰延税金負債	107	158
<b>固定負債合計</b>	<b>23,334</b>	<b>25,445</b>
<b>負債合計</b>	<b>28,678</b>	<b>31,297</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,292	2,292
資本剰余金	1,292	1,292
利益剰余金	13,339	13,649
自己株式	-	105
<b>株主資本合計</b>	<b>16,924</b>	<b>17,129</b>
<b>純資産合計</b>	<b>16,924</b>	<b>17,129</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>45,603</b>	<b>48,426</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	6,691	6,702
売上原価	4,803	5,333
売上総利益	1,887	1,368
販売費及び一般管理費	388	575
営業利益	1,499	792
営業外収益		
受取利息	0	0
作業くず売却益	1	2
固定資産売却益	-	1
補助金収入	3	-
助成金収入	-	3
その他	7	1
営業外収益合計	12	9
営業外費用		
支払利息	74	83
支払手数料	3	3
固定資産除却損	2	0
その他	2	1
営業外費用合計	82	87
経常利益	1,429	714
特別利益		
新株予約権戻入益	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
本社移転費用	-	31
その他	-	0
特別損失合計	-	31
税金等調整前四半期純利益	1,438	682
法人税、住民税及び事業税	259	154
法人税等調整額	183	44
法人税等合計	442	199
四半期純利益	995	483
親会社株主に帰属する四半期純利益	995	483

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	995	483
四半期包括利益	995	483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	995	483
非支配株主に係る包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,438	682
減価償却費	784	812
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	69	21
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	13
固定資産売却損益(は益)	-	1
固定資産除却損	2	0
株式交付費	0	-
受取利息	0	0
新株予約権戻入益	8	-
支払利息及び社債利息	74	83
支払手数料	3	3
売上債権の増減額(は増加)	15	18
棚卸資産の増減額(は増加)	100	175
その他の資産の増減額(は増加)	4	57
仕入債務の増減額(は減少)	44	365
預り金の増減額(は減少)	4	4
その他の負債の増減額(は減少)	67	112
未収消費税等の増減額(は増加)	845	2
未払消費税等の増減額(は減少)	29	1
小計	3,046	1,964
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	74	83
法人税等の支払額	101	217
法人税等の還付額	34	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,904	1,667
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,970	3,179
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	0	6
長期貸付けによる支出	-	60
差入保証金の差入による支出	0	225
差入保証金の回収による収入	0	6
その他の支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,970	3,463

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	200	200
長期借入れによる収入	2,400	3,500
長期借入金の返済による支出	778	977
割賦債務の返済による支出	22	38
リース債務の返済による支出	57	31
自己株式の取得による支出	-	105
配当金の支払額	172	172
担保に供した預金の増減額（は増加）	0	19
その他の支出	4	3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,565</b>	<b>1,952</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,499	155
現金及び現金同等物の期首残高	3,931	4,931
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,430	5,087

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減する方法により、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、これによる利益剰余金の当期首残高への影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(取締役に対する株式給付信託の導入)

当社及び一部の当社子会社は、取締役(子会社取締役等を含む)の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株式上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2021年9月28日開催の第25回定時株主総会議決に基づき、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬制度「株式給付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が抛出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して当社が定める株式交付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は104百万円、株式数は148,500株です。



(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	69百万円	79百万円
給料手当	70百万円	108百万円
賞与引当金繰入額	15百万円	19百万円
株式給付引当金繰入額	- 百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	5,748百万円	5,452百万円
担保に供している預金	317百万円	360百万円
株式給付信託預金	- 百万円	5百万円
現金及び現金同等物	5,430百万円	5,087百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月14日 取締役会	普通株式	173	8.00	2020年6月30日	2020年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月13日 取締役会	普通株式	173	8.00	2021年6月30日	2021年9月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	省エネルギー 支援サービス事 業	グリーン エナジー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	331	6,355	6,686	4	6,691
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,611	-	3,611	1	3,613
計	3,942	6,355	10,298	5	10,304
セグメント利益	60	1,500	1,560	41	1,519

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力の供給に関するものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,560
「その他」の区分の利益	41
未実現利益消去	-
全社費用(注)	19
四半期連結損益計算書の営業利益	1,499

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	省エネルギー 支援サービス事 業	グリーン エナジー事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	0	271	271	-	271
一定の期間にわたり移転される財	119	6,122	6,242	188	6,431
顧客との契約から生じる収益	120	6,393	6,513	188	6,702
外部顧客への売上高	120	6,393	6,513	188	6,702
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,221	80	2,301	30	2,331
計	2,341	6,473	8,815	218	9,034
セグメント利益	35	955	990	74	915

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力の供給に関するものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	990
「その他」の区分の利益	74
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	122
四半期連結損益計算書の営業利益	792

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	46円01銭	22円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	995	483
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	995	483
普通株式の期中平均株式数(株)	21,637,760	21,605,324
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は当第2四半期連結会計期間より「株式給付信託」を導入しており、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に「株式給付信託」が保有する株式を含めております。なお、当第2四半期連結累計期間の期末自己株式数に含まれる当該信託が保有する自己株式の期末自己株式数は148,500株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期中平均株式数は30,920株であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社エフオン  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 秀洋

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフオンの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフオン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。